

回 覧								組合分会長

月例給、ボーナスともに3年連続引上げ！！ 2016.8.8 2016人事院勧告出る！

2016人事院勧告の概要 (国家公務員対象)

		内 容
2016 給与改定 (H28 年度分) 	月例給 (H28.4.1 実施)	○民間給与との格差 708 円 (0.17%) を解消する。
	俸給表	○新規採用者の初任給を 1,500 円引上げ、若年層についても同程度の改定。その他は 400 円の引上げを基本に改定。平均 0.2%引上げ
	ボーナス	○0.1 月分引上げ、4.20 月⇒4.30 月に改定。引上げ分は勤勉手当に配分 ○本年は 12 月の勤勉手当に、来年以降は 6 月、12 月に配分
扶養手当の見直しについて (H29.4 から段階的に実施)	配偶者	○他の扶養親族に係る手当と同額まで引下げ (H28:13,000 円 ⇒ H29:10,000 円 ⇒ H30:6,500 円)
	子	○手当額を引上げ (H28:6,500 円/人 ⇒ H29:8,000 円/人 ⇒ H30:10,000 円/人)

2016年8月8日、人事院は国家公務員に対する給与等の勧告を行いました。2016 給与改定(H28 年度分)の内容では、月例給、ボーナスともに**プラス勧告**です。ともに引上げとなるのは、3年連続となりますが、民間での春闘・賃上げの状況からも引上げは当然のことです。同時に、初任給や若年層に重点を置いたことは一定の評価ができます。市職では、この引上げ勧告を確実に実施させるべく、自治労福井県本部等と連携し、福井県人事委員会に対する申し入れなどの取り組みを開始します。

また、扶養手当の見直しについては、政府の要請に応える形で、配偶者手当を削減する内容となっており、民間企業の支給実態と比較しても乖離しています。扶養手当内での配分の変更ではあるものの、勧告直前まで具体案を示さないなど、拙速な見直しと言わざるを得ません。

今後も、政府による地方公務員への様々な圧力に対し、自治労の総力を挙げて一体となった取り組みを全力で展開しなければなりません。



熊本地震支援物産品へのご協力ありがとうございました

職員組合では、熊本地震で被災した姉妹都市熊本市を支援するため、福井熊本友好協会福井支部と協力し、熊本の物産品の斡旋を行いました。

皆様のご協力により、**141セット、466,000円**のお申し込みがありました。

ご協力ありがとうございました！



9/6 (火) 申込〆切 間近！

くみあいバスツアー

Course3 **10/15 (土) 開催**

**宝塚雪組公演「私立探偵ケイレブ・ハント」「Greatest HITS」
& デザートビュッフェで優雅な1日を過ごそう**

★ デザートビュッフェは京都タワーホテル「タワーテラス」に決まりました ★

詳しくは、HPに掲載のチラシをご覧ください！



11/12(土)のツアーは9/30 申込〆切、
12/17(土)のツアーは10/31 申込〆切です！

自治労福井県本部 **労働学校参加者募集！** **みなさんのやる気を応援します！**

日時：2016年9月9日(金)13:30～ 9月10日(土)8:50～12:00まで

場所：ザ・グランユアース フクイ(ホテルフジタ福井3階、4階)

参加対象者：組合員に限る(福井県内の多くの仲間との交流学习です)

日々の業務に悩む**若手組合員**の方、ご参加、お待ちしております！

(来れる日どちらかだけでも結構です)

申込期限：8月22日(月)締切 組合書記局まで

内容：1日目 講演会(講師：政治ジャーナリスト 鈴木哲夫氏)
2日目 講義・ワークショップ(講師：福井県平和環境人権センター事務局長 宮下正一氏)

組合ホームページをご活用ください！(各種様式がダウンロードできます！)



① のアドレス入力欄に

福井市職員労働組合

検索

② 組合員専用ページは下記ID・PASSを入力してください。



ユーザー名：nakama

パスワード：組合の電話番号6ケタ

組合のホームページから、最新のお知らせや活動報告が見ることができるほか、各種様式がダウンロードできます。是非ご利用ください！！